

平成29年度 第3回 市川市博物館協議会 会議録

日 時：平成30年3月27日（火）午後2時から

場 所：市立市川歴史博物館 2階 講堂

出席者：（協議会委員）遠藤行巳、加賀陽子、越川重治、酒井清治、高橋道夫、福岡直子、松本浩和、三橋敏雄、村松勝美、（五十音順）

（博物館職員）須藤治考古博物館館長、石井隆三自然博物館館長

考古博物館：大道直和主幹、笠川賢司主任、山路直充学芸員、領塚正浩学芸員、

歴史博物館：赤坂幸彦副主幹、小野英夫学芸員

自然博物館：金子謙一学芸員

傍聴者：なし

事務局：開会に先立ちまして、資料のご確認をいただきたいと思います。次第1枚、平成30年度の事業計画が考古、歴史、自然それぞれ1枚ずつで3枚、平成30年度自然博物館企画展の概要説明が3枚、資料は以上の7枚となっております。不足しているかたはいらっしゃいますでしょうか。では、本日はお忙しい中、平成29年度第3回市川市博物館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。最初に酒井委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。酒井委員長、よろしく願いいたします。

酒井委員長：みなさま、こんにちは。座って失礼させていただきます。今日は外を見ますと桜が満開で、たいへん良い日でございますけれども、年度末のお忙しい中、委員のかた9名のご出席をいただきましてありがとうございます。今日は3館の事業計画と、自然博物館の企画展という議題が、報告事項としてございますけれども、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

事務局：ありがとうございました。それでは、市川市立博物館の設置及び管理に関する条例第12条第1項の規定により、協議会の会議の議長は委員長が行うこととされておりますので、これより先は酒井委員長に議事運営をお願いいたします。

酒井委員長：それでは、これより、平成29年度第3回市川市博物館協議会を開会いたします。

なお、開会にあたりまして、本日は9名の委員の方々に出席いただいておりますので、市川市立博物館の設置及び管理に関する条例第12条第2項の会議開催の規定、「委員の半数以上の出席」という条件を満たしておりますので、この協議会は成立していることを確認いたします。

本日の内容は、報告事項2件とその他についてでございます。それでは、

事務局より報告事項「平成30年度館別事業計画について」説明をお願いいたします。

事務局 : それでは考古博物館より、平成30年度の事業計画をご説明いたします。お手元の考古博物館事業計画をご参照ください。事業はそちらに書いてありますとおり、収集保管及び調査研究、展示、教育普及、運営、というところがございます。例年通りのものが多いのですが、収集保管及び調査研究につきましては、現状考古博物館が関わっておりますのは、市川市史の編纂について、執筆及び調査研究というものが大きなウエイトを占めております。展示につきましては、企画展の該当年度ではありませんが、考古博物館のホールを使った展示、これは博物館実習で行う展示も含めまして、いくつかの展示を予定しております。また、市民向けの教育普及につきましては例年通り、講座形式のもの、ボランティアを養成して行う火おこし、縄文学習、組み紐、などボランティア養成講座を含む活動を行っております。また、夏のサマーフェスタ、春の縄文体験フェスティバルなども、来年度も実施してまいります。学校関連の教育普及活動でございますけれども、一番重きを置きますのは小学校向けの体験学習指導というものが大きなウエイトを占めております。最近ですと学校がこちらに出向くのではなく、学校を巡回展示したり出前をする授業、という形態も増える傾向にあります。教員関連につきましては小中学校の教員研修を継続して行っていきたいと考えております。地域連携の教育普及活動につきましては、公民館や地域自治会等の外部講師を、要請を受けて適宜お応えしていくという形で、老壮青少幼、バランスのとれた活動を展開していきたいと考えております。以上です。

酒井委員長 : ありがとうございます。3館全ての説明を聞いてから質疑ということでしょうか。では歴史博物館、よろしく申し上げます。

事務局 : 平成30年度歴史博物館事業計画をご参照願います。歴史博物館は考古博物館と重複するものが多いのですが、やはり市史編纂関連のものが大きいです。市史の第四巻、近現代の刊行年度に当たっております、これが収集保管及び調査研究の中の大きな事業の一つです。展示につきましては、4番、企画展「発見体験昔の暮らし」を行います。これは毎年小学校を対象に行っている企画展で、常設展では出していない、昔の暮らしで使われていた道具や教科書や学用品の展示を見てもらうと同時に、藁ぞうりを履いてみたり、暗室で行燈やランプなどの昔の明かりを実体験したりといった、体験学習を伴った企画展になっております。また、毎年変化をつけて、例えば学校所在地の地域の昔の姿を紹介したりといった、新たな工夫をこらしていきたいと考えております。次の市民向けの教育普及につきましては、例年通りであります。学校関連の教育普及に関しましては、小学校から出向いてもらっての体験学

習指導や、それを補う形での出前授業を行っていきます。それから社会科副読本「わたしたちの市川」の制作についてですが、歴史博物館には小学校から出向して来ている小学校教員がおりますので、今年度に引き続き制作協力を進めていく予定でおります。また、地域連携の教育普及につきましては、公民館講座の講師などは依頼があつて既に決まっているものもありますし、他にも出張していくものもあるだろうと思います。以上です。

酒井委員長：では続きまして、自然博物館をお願いします。

事務局：では自然博物館の事業計画につきまして学芸員の金子からご報告させていただきます。資料の構成につきましては考古博物館や歴史博物館と共通になっております。収集保管及び調査研究の項目の中に4番トビハゼ調査、5番ヒヌマイトトンボ調査、6番長田谷津再整備検証、とあります。自然博物館の場合、日々の展示室の運営あるいは教育普及活動にかなりの労力を割いておりました、調査研究に手が回らないのが実情なのですけれども、行政課題がある事項がございまして、それについてはできるだけ調査をしていかななくてはならないであろうということで、4、5、6番ともに自然博物館が担当する項目ではないのですけれども、市川市役所の中でできる部署はこしかないということで、調査をしております。概略を説明させていただきます。トビハゼ調査といいますのは、東京湾の干潟に生息するトビハゼという魚類、東京湾ではかなり希少な魚類であります、市川市内の生息地としては江戸川放水路がございまして、その調査をするるとともに東京湾奥のトビハゼ生息地の関連する施設、谷津干潟のビジターセンターですとか葛西臨海水族園ですとか、関連施設がございまして、設置母体の枠を超えて、現場のスタッフが連絡を取り合いながら調査をする、トビハゼの巣穴の数を数える調査を一斉に行うというような調査をしております。5番のヒヌマイトトンボ調査はやはり江戸川に市川市指定の天然記念物のヒヌマイトトンボが生息しておりますけれども、これまで国土交通省で保全保護の活動をしておりましたけれども、その活動が全て終了してございまして、今は江戸川のヒヌマイトトンボについて保護をする者がいない状態になっておりますので、最低限ですけれども、生息状況について博物館のほうで調査をしております。6番長田谷津再整備ですけれども、博物館に隣接する大町自然公園と呼ばれているところですが、自然の様子が大きく変わってくる中で再整備の活動を市川市として立ち上げましたけれども、その効果の検証について博物館のほうで調査を行っているところです。その他にもここには書いておりませんが、じゅん菜池公園に生息しているイノカシラフラスコ藻という貴重な藻類ですとか、大柏川第一調節池という大きな湿地がありますけれども、その管理運営などについても、関係部署から相談がありますので対応してい

るところです。展示につきましては後の企画展についての報告の中でご説明したいと思います。以下、教育普及、運営につきましては先の2館と同様でございます。以上です。

酒井委員長：はい、ありがとうございます。考古博物館と歴史博物館は重複するところが多いようですけれども、自然博物館は収集保管及び調査研究のところについては独自のものがあるようです。委員の皆様、いかがでしょうか。

松本委員：考古博物館と歴史博物館の市民向け教育普及事業の中に歴史カレッジと博物館講座というのがありますけれども、これは場所はどちらで実施しているのでしょうか。ここの博物館の中ですか、それとも別の場所でしょうか。

事務局：歴史カレッジにつきましてはこの講堂で座学を行いまして、見学の時は現地見学会ということで市内を回ります。歴史カレッジ公開講演会につきましては外部講師を招いて、歴史カレッジ受講生の他に一般のかたにも参加していただける後援会ですので、外部の会場を使って開催しております。

松本委員：来るかたは博物館友の会のかたに限られているのでしょうか。

事務局：いいえ、そのようなことはございません。一般の市民のかたからの申し込みも多数いただいております、2倍から3倍程度の倍率の応募をいただいております。

松本委員：自然博物館では色々調査をされているそうですが、千葉商科大学の地域志向研究助成金というものがあって、その研究発表を聞いたのですが、今年度その助成金でじゅん菜池公園の研究をされているものがありましたので、博物館との連携などはあったのか伺いたいと思います。

事務局：じゅん菜池公園での千葉商科大学の取り組みにつきましては、じゅん菜池公園でじゅん菜の栽培をされている市民団体のかたとも連絡を取り合って進めているということで、千葉商科大学でそのようなプロジェクトがあるということは伺っております、必要があったら協力していきましょうというお話はありました。連携事業という形にまでは至りませんでした。

福岡委員：小学校への対応を活発に行っているということですが、それは通年で受け入れているのでしょうか、それとも時期を決めて、何らかの考えに基づいて事業計画の中で位置づけられているものなのでしょうか。特に決まりはないということであればそれでも良いと思いますけれども。

事務局：はい、館長からお答えします。考古博物館と歴史博物館、自然博物館とそれぞれに特長がございまして、学校のご利用も館の特長に合わせたものとなっております。考古博物館では小学校6年生の歴史の授業の始めに縄文時代が出てまいりますので、縄文体験学習という体験学習を1学期の主として4月から5月にかけての時期に集中して行うという形になっております。歴史博物館では小学校3年生を主な対象としまして、昔の暮らし体験学習というも

のを、昔の暮らし企画展の開催に合わせた2学期から3学期にかけての時期に少学校にご利用いただけるようにご案内しております。自然博物館は5月から10月下旬まで、隣接している少年自然の家に宿泊体験に小学校2年生がまいりますので、その際に自然の体験学習を行うという形でご案内しております。これらが集中して行うものでございますけれども、それ以外に出張展示や出張授業など、通年にわたってご相談いただいて各館で対応するという形をとっております。以上でございます。

福岡委員 : もう一つ、先ほどの説明の中に大柏調整池が出てまいりましたが、あの辺か、あるいは大町のあたりから松戸の紙敷のあたりにかけて、住宅地図を見ますと今でも昔の様子が残されていそうな場所があるように思うのですが、そういったものの悉皆的な調査というのをされて、その上で他に事業として広げる、あるいは集約するというような考えはおありでしょうか。かつては野菜の洗い場だったとか、そういう話を聞くと、自然の池を利用していたのか、人工的に造った池なのかは分かりませんが、興味が尽きないので、日頃の調査の一端でも教えていただけたらと思います。

事務局 : 自然博物館からお答えします。かつて納屋があったところですか、大柏川沿い、国分川沿いなどはかつての自然が残っていて、とは言え市街化調整区域なので少しずつ姿を変えてしまっていて、従来の稲作の様子を伝えるような風景は減ってしまっている、そういったところを丁寧に調べていければ良いのでしょうか、現実はそのままでは調査はできておらず、大柏川調節池緑地につきましては市で緑地として整備して市民に公開している施設ですので、その緑地の運営や管理について市役所内部でのリクエストに応じた助言をすることはあります。長田谷津の再整備についても市で整備して公開している場所なので、その管理運営等について情報交換などを行うという形で、市が既に施設として整えて公開している場所の管理の仕方などに関して調べたり専門的な知見からアドバイスをするというところだと思います。それ以外の民有地の中にある民俗学的に価値がある、歴史的な価値がある場所について洗い出して対応するところまでは手が回っていないというところがございます。

高橋委員 : 私は市内の学校の管理職を務めておりまして、補足をさせていただきたいと思います。この博物館の周囲は広がっておりますので、歩き遠足の目的地に各学校が使ったりもしております。そういった活動も子ども達に博物館の周知を図るのに役立っているのではと感じています。その時に依頼をすればアサリ汁の体験や火おこし体験ですとか、時間があれば貝塚公園の中を案内してもらったりとか、お手間をとっていただいているようで、感謝しております。また、大町小学校でのことなのですが、大町小学校の裏に我々がワン

パクの森と呼んでいるところを貸していただいております。近所の梨園の地主さんをはじめ数人のかたから借りています。その、雑木林というか、木々が生い茂っているところを、ボランティアの方々が月に一回手弁当で整備をしてくださったり、コミュニティスクールのお父さん達が年に一回ですが、そこを開放してアスレチックを作っていただいで子ども達を遊ばせてくれたり、校庭では飯盒炊さんをやってくださったり、というような活動をしています。それから子ども達の自然体験ということで授業の一環としてそこに行つて子ども達と自然を体験するというのもやっていますが、地域のボランティアの方々が伐採をしたり除草をしたりというようなことをしてくださっている。このように色々な方々に助けていただいで博物館も学校教育も成り立っているのではないかと感じております。感謝申し上げます。以上です。

酒井委員長：福岡委員と高橋委員から市川の自然に関するお話がありました。

高橋委員：各学校は見学や体験学習が終わつた後で、お礼状のようなものを出していると思うのですが、今でも掲示していますでしょうか。各学校で、写真や子ども達の感想を書いたりして送ってきていると思います。

福岡委員：はい、掲示してあります。

三橋委員：自然博物館のところにホテル観賞会とあるのですが、私が子どもの頃はホテルやミヤマタナゴやウナギなどがたくさんいたのですが、数年前ですが秋山あたりでホテルを見たのですが、市川にもそういう場所はあるのでしょうか。

事務局：自然のホテルが市川市内で毎年確実に世代交代をして発生しているのは自然博物館のある大町公園だけと言って良いと思います。ただ他にも湿地が残っているところで断続的あるいは少数で生き残っているホテルがいる可能性はあります。ですがそういった細かいデータまでは持ち合わせておりません。いずれにしても大町が市内で最大の生息地であると言って間違いではないと考えています。

三橋委員：そこは清水が湧いているところなのですか。

事務局：周りが梨畑で、梨畑の中に細い谷が入り込んでいる地形で、梨畑に降つた雨が浸み込んで、清水になって出てきています。数十年前と変わらない状態で清水が出てきておりますので、昔からいたヘイケボタルがそのまま、地元の人に何うと数は減つたということですが、それでも昔と同様の形でホテルが清水の中で育つて、夏になると飛ぶという状態になっています。

酒井委員長：私から一つ、継続している事業と、期限がある事業がある中で、市史編纂と、社会科副読本「わたしたちの市川」、これは両方とも考古博物館と歴史博物館が担当していますが、これはいつまで続く事業なのでしょうか。

事務局：社会科副読本「わたしたちの市川」は数年おきに改訂しております、おそ

らくですが2年くらい後には完成するかと思います。

酒井委員長：すると2年後にはこの仕事はなくなるということですか。

事務局：一旦は完了しますが、少しすると再度改訂の話が出ると思われまので、その際に要請があれば継続的に続いていくと思います。

酒井委員長：市史はいかがでしょうか。

事務局：市史は4年後に完了する予定ですので、そこで終わりになります。

酒井委員長：分かりました。この二つについては自然博物館は関わっていないのでしょうか。

事務局：自然博物館は市史につきましては既に刊行済みですので、市史に関する仕事は終了しています。社会科副読本については特に要請がありませんでしたので、関わっておりません。

松村副委員長：事業計画を見ると学芸員の負担が大きいように思うのですが、学芸員の増員については今後どうなるのでしょうか。

事務局：学芸員の増員につきましては、毎回協議会でご意見をいただいております、私どもも苦慮しております。30年度につきましては、今年度自然博物館の非常勤学芸員が1名増員されましたので、その体制を維持しまして、今年度と同様の人数と体制で30年度に臨むこととなります。それ以降につきましては、増員の要望はしているところですが、専門職をそれ限定で採用するという考え方が市川市にはありませんので、現在私どものほうでは、第2回協議会でご意見をいただいた施設の個別計画の中で、博物館をリニューアルしてはどうかという市の方針が定まりつつある中で、博物館の建て替えるのであれば新しい人材が必要であるということで、施設だけでなく展示やサービスの内容を支える人材としての学芸員を新規に採用すべきということで、折衝しているところがございます。まだ確約は取れていないところがございます、申し上げにくいところですが、他市のように指定管理者に運営を任せるといってなく、市川市が直営で博物館運営を続けられるようにという視野に立ちまして人材の確保育成に努めていきたいと考えているところです。

酒井委員長：他にご意見はありませんでしょうか。では、意見も出尽くしたようですので、次の報告事項、自然博物館企画展概要について説明をお願いします。

事務局：自然博物館よりご説明いたします。平成30年度自然博物館企画展という資料をお願いします。来年度、平成30年度は通常の企画展と、もう一つ歴史博物館で特別展示室が空いている時期があるということなのでそこをお借りして企画展を行うという2本立てで考えています。最初に自然博物館で行う企画展についてです。「動物のなかまわけ」というタイトルです。このタイトルに疑問を持つかたがいらっしゃると思うので、説明させていただきます。

す。自然博物館は動植物園の中に立地しております。お客様の動線も動物園と完全に一体になっておりまして、区切りや目印があるわけでもないので、動物園に来たお客様が動物を見た後あるいは見る前に、一つの流れの中で博物館の展示室を見ていくという形になっております。動植物園は来園者が多く、子育て孫育て世代の家族連れの利用者が大変多くなっておりまして、自然博物館も週末は展示室が利用者で溢れているという状態がたびたび起こるという形になっております。そういう状況なので、通常は学芸員が専門テーマあるいは社会的な関心が高いテーマを選んで企画展を立ち上げ、資料を集めて企画展を運営するというのが、単独の博物館の場合はそういう形になると思うのですが、動植物園の中にあるという立地上、企画展の有無や展示のテーマに関わらずお客様の属性は決まってしまうという実態があります。5歳から10歳くらいの子どもと、赤ちゃんを抱いた家族連れというような、お客様の属性が決まってしまうので、そのかた達が展示室に来る状況の中で、そういう子育て世代に相応しいテーマ作りをここ数年行っておりまして、そこで「動物のなかまわけ」という小学校中学年くらいの理科の教科書に出てきそうなタイトルですが、こういうテーマの企画展になっております。専門的な内容のことにつきましては、そういうテーマでの企画展ができないので、既に刊行されている「市川市史 自然編」に調査結果その他を盛り込みましたので、専門的なテーマ性のある内容について興味のある市民のかたには「市川市史 自然編」を読むことで代えさせていただいて、展示室で行う企画展は動植物園から流れてくるお客様をターゲットにしているという形でこういうテーマになっております。展示の内容は至ってシンプルです。動物の仲間分けですから、例えば脊椎動物と無脊椎動物がある、脊椎動物には哺乳類や鳥類や両棲類や爬虫類があつて、それぞれの特徴はこうですとか、基本的な情報を提示していこうと思います。近年、自然博物館では標本やパネル展示だけではなく生き物の飼育展示、動物園が哺乳類と鳥類を飼育展示する施設ですので、それより下部の分類群、爬虫類、両棲類、魚類と無脊椎動物については博物館で、動物園と同じ飼育展示ということで盛り込んでおります。哺乳類から無脊椎動物までの分類群の動物を一度に見る機会は意外となく、動物園の動物の分類群はかなり限られているので、色々な分類群の動物をまとめて飼育展示しているという状況になっておりますので、その辺をもう一度情報を整理する、この展示は子ども達を連れている親御さん達に見ていただく、子ども達が飼育展示されている動物を見る、その子ども達と親御さんがコミュニケーションをとる、その時に背景の知識として役に立つような展示内容にしていきたいと考えています。2枚目と3枚目にはパネルの構成と展示物を書いています。展示物はここでは写真パネ

ルあるいは標本と記載しているものも多いのですが、生きて見せられるものは生きて見てもらえるように、替えられるものは替えていこうと考えております。基本的な構成は理科の教科書あるいは生物の教科書に出てくるような、基本のところに触れていくようなものと考えております。1枚目に戻っていただきたいのですが、会場は自然博物館の特別展示室、期間は平成30年4月24日から翌31年2月17日まで。借用する資料はありませんし、光により劣化する資料もないので、期間を長く、また、長くすることで成長の様子を追うこともできますので、長い期間を用意するという形になっております。自然博物館における企画展は以上のような内容です。もう一つ歴史博物館を会場とした短期企画展につきましては、タイトルは「堀之内の自然景観の変遷」といたしました。歴史博物館がある堀之内地区は歴史の古い地区ですが、最近新しい住民のかたも入ってきていますので、この地域の土地利用がどのようなもので、昔はどのような風景だったのか、市史編纂の過程で古い写真や資料にもアクセスできていますので、古い写真をパネルにしたり、明治時代の迅速測図から書き起こした土地利用図をパネルにしたりと、こちらの企画展はこの地域にゆかりのある方々に気軽に立ち寄って見ていただけるものにしたと考えております。基本は写真や地図のパネル類の展示にしようと考えております。こちらは歴史博物館の本来の展示の日程もありますので、空いている5月29日から8月19日までを予定しております。企画展概要は以上です。

酒井委員長：短期企画展の会場はこの歴史博物館ですか。

事務局：はい、ここです。

越川委員：「動物のなかまわけ」、家族連れをターゲットにしているということで、楽しみにしております。動物園にいる動物は大型のものが多く、身近な小動物の生きている状態での展示は、大変と思いますが頑張ってください。

酒井委員長：他にありますでしょうか。それでは、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：では、報告事項につきましては終了しました。今年度はこの協議会も12月にも1回開催しまして、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。また、委員長におきましては日程調整などお手数いただきましてありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。おかげ様をもちまして、3回の会議の中で自己評価と外部評価、また博物館運営基本方針などの考え方も定着してまいりまして、皆様からもご意見をいただきまして博物館運営に関する将来的な流れもできてきたかと思っております。長らく市長不在という異常な状態が続きましたけれども、4月22日に再選挙が行われる見込みとなりました。我々としては気を緩めずに業務に当たりたいとおもっております。新市長が決まりましたら博物館の将来像についての判断も出ると思い

ますので、引き続き情報を委員の皆様にお伝えしていきたいと思ひます。合
わせて4月3日には外環道路に付随する施設であります道の駅がオープン
します。本来でしたら同時になるものですが、外環道路は市川区間と呼ばれ
る部分が6月2日に開通と発表がありました。そうなりますと、市川市全体
の人の流れも変わってくるであろうし、堀之内地区におきましては大きな影
響を受けるであろうという中で、博物館が人の賑わいを捕まえる拠点になれ
ればというふうにかけているところがございます。一昨日には縄文体験フェ
スティバルというお祭りを開催しまして、大変な賑わいを見せたところでご
ざいますけれども、今後は外環道路が開通するとバスなどの交通機関も改善
されてくるのではないかと期待しているところがございます。改めましてこ
の一年間3回の会議にお集まりいただきましてありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思ひます。事務局からお願いします。

松本委員 : 道の駅や外環道路ができるということで、また自然博物館では親子連れを対
象とした展示をする、またホテルもきれいで楽しみにしています。もっと楽
しい博物館になっていくと良いと、市民としては思っています。期待してい
ますので、よろしくお願ひいたします。

酒井委員長 : では、これをもちまして、本日の日程はすべて終了となります。皆さま、
ありがとうございました。

以上